

目的を超える自由とは

公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会
理事・事務局長

宮本彰夫



先日、『目的への抵抗』という書名に興味を惹かれ、國分功一郎先生（東京大学大学院教授）の著書を読んでみました。その概要を正しくお伝えすることは、私の力の及ぶところではありませんのでご容赦いただくとして、「自由は目的に抵抗する。自由は目的を拒み、目的を逃れ、目的を超える」という書き出しで始まる内容に関心を持たれた方は、ぜひ同書を手にとって一読されることをお勧めします。

同書によると、ドイツ出身のハンナ・アーレントという哲学者は、「目的として定められたある事柄を追求するためには、効果的でありさえすれば、すべての手段が許され、正当化される」と述べているそうです（アーレント『人間の条件』志水速雄訳）。

「それは極論では!」と思うところですが、アーレントは、「目的はしばしば手段を正当化してしまうことがあるのではない。目的という概念の本質は、手段を正当化するところにある」と喝破し、手段の正当化が目的の定義である以上、「目的はすべての手段を必ずしも正当化しないなどというのは、逆説を語ることになる」と述べているそうです（前掲書）。目的が手段を正当化するとは、例えば各地で勃発する国際紛争を想定すればよいでしょうか。たしかに、目的が手段を正当化しているように見受けられます。

米国の社会学者ロバート・K・マートンが指摘した官僚制の逆機能（行政の効率化を目的とする制度が行政機能の膠着化を正当化する結果を招く現象）も、それに近いかもしれません。國分先生も「官僚支配の特徴は、永続的に普遍妥当性を持つものとして想定されている法の規範性よりも、与えられた目的を達成するための目的合理性が優先されるところにあります」と述べています（『目的への抵抗』）。

もう少し身近な例として、後を絶たない企業における不祥事について考えてみましょう。「利益を追求

する」という目的が設定された瞬間から、目的合理的な手段が選択されるようになり、多少の不都合には目をつぶるという行為が正当化されるということはないでしょうか。目的の拘束力が強ければ強いほど、不都合を不都合と認識できなくなるという現象も否定できないかもしれません。

それは、目的に瑕疵があるというよりも、目的を絶対視する「空気」や、絶対視させる「同調圧力」に問題がありそうです。

VEは目的志向（思考）であるなどよく言われます。「目的志向（思考）」にも、手段を正当化するような意図せぬ力が潜んでいる可能性があります。そうだと決めつけるわけではありませんが、「そうかもしれない」という謙虚な認識を持つことが、よからぬ結果を招かないための抑止になりそうです。

國分先生は「アーレントが言っているのは、行為にとって目的が重要な要因であることは間違いないが、しかし行為は目的を超越する限りで自由なのだということです」とし、目的によって開始されつつも目的を超え出る行為、手段と目的の連関を逃れる活動、単に目的に奉仕する活動でないがゆえに、目的のための犠牲を正当化しない活動の意義を説きます。

「重要なのは、人間の活動には目的に奉仕する以上の要素があり、活動が目的によって駆動されるとしても、その目的を超え出ることを経験できるところに人間の自由がある」と述べています（前掲書）。

技術者倫理やAIの問題も絡めて自分なりに解釈しますと、「目的」を超える「自由」、目的合理性に基づく目的と手段の連関から離れる「自由」にこそ、AIもいまだ到達しえない人智の領域があり、それを手放してしまうと、あらゆる手段が正当化された結果としての不条理を背負うことになりかねない、ということでしょうか。留意したいと思います。